

繁殖馬セール 購買の手引き

ここでは、当セール業務規程の中から、購買者の皆様に特にお伝えしたい規定について、抜粋してご案内いたします。

準備編

- 購買者登録(購買申込書の提出)は、**10月20日(金)**までに行ってください。
- セール開催日当日、受付にて購買者登録番号シールをお受け取り下さい。
- セール開催日当日(セール開始30分前まで)を含め、上記期日以降のお申込みには保証人が必要となりますのでご注意ください。

落札編

- 取引開始前の(販売者の申告による)公表事項は次の通りです。

- ・ 受胎馬は受胎種牡馬と最終種付月日
- ・ 悪癖(さく癖、ゆう癖、旋回癖、身喰い)
- ・ 疾病歴・手術歴
- ・ その他、販売者から申告があった事項

- セリ上げは、100万円未満は1万円単位、100万円以上は10万円単位とします。
- 落札の後、「**落札(購買)に関する確認書**」にサインを頂きに係員がお席まで参りますので、**しばらくの間お席から離れませんか**ようお願い申し上げます。

売買契約書及び請求書は、開催日の翌朝に郵便にて発送致します。

- 予め請求書をFax送信致しますので、サイン時に番号をご記入願います。
- 馬代金は、開催日の翌日から**5日以内(10月30日まで)**に開設者へお支払い下さい。

《お振込先》	北洋銀行 静内支店 普通 0387906
	しずない農協 本所 普通 0328102
《口座名義》	(株)ジェイエス

※恐れ入りますが、お振込手数料は購買者のご負担とさせていただきます。

引取り編

- 購買馬の引取りは、馬代金全額を開設者へ支払った後、開催日の翌日から5日以内(10月30日まで)に行ってください。**
- 引取り前に受胎・不受胎を確認する、または子宮・卵巢の有無を確認する獣医検査を行うことができます。
受胎状況は販売者による申告であり、引渡し時点での状況を保証しているものではありません。
本件は契約解除の可否に関わりますので、**引取り前に獣医検査を行うことをお勧めします**。なお、この時の獣医検査の費用は、落札者のご負担となりますのでご了承下さい。
- 売買契約解除の対象は次の場合となります。**

- ・公表しなかった悪癖（さく癖、ゆう癖、旋回癖、身喰い）を引取り後2日以内、または開催日の翌日から7日以内（最長11月1日まで）のいずれか早い日に発見した時
- ・多胎妊娠を証明できる時
- ・受胎馬の最終種付月日が誤っていた時
- ・受胎馬の産駒がジャパン・スタッドブック・インターナショナルが行う血統登録を拒否された時（性別の判別不可の場合を除く）

- 次の場合も契約解除の対象となりますが、引取り前でのみ対象となります。**

- ・公表した受胎状況が違っている時（受胎馬として落札したが不受胎であった等）
- ・本馬が死亡した時
- ・子宮及び卵巢の欠如が証明できる時

※ご不明な点は **0146-42-2544**

セール係までお問い合わせ下さい。